

令和5年度版

わかりやすい!

こくぶんじのよさん

目次

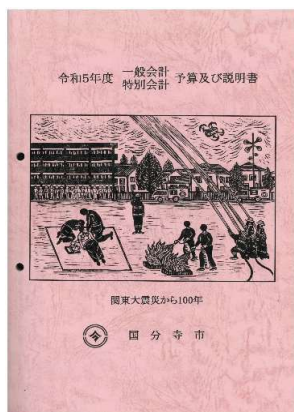
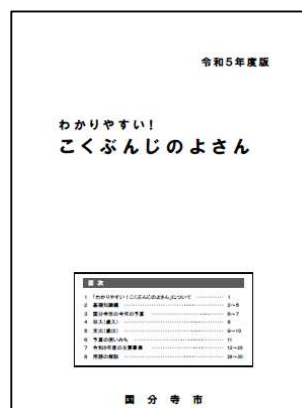
1 「わかりやすい!こくぶんじのよさん」について	1
2 基礎知識編	2~5
3 国分寺市の今年の予算	6~7
4 収入(歳入)	8
5 支出(歳出)	9~10
6 予算の使いみち	11
7 令和5年度の主要事業	12~28
8 用語の解説	29~30

国分寺市

「わかりやすい！こくぶんじのよさん」について

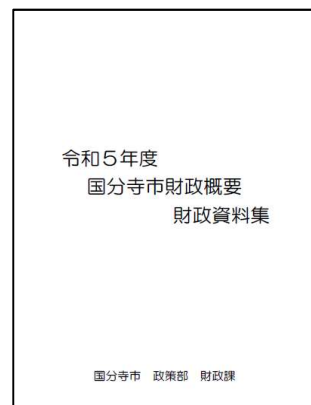
地方公共団体の予算書は、「分厚く、数字だらけでわかりにくい」ので、コンパクトで、見やすい「わかりやすい！こくぶんじのよさん」を作成しています。市民の皆さんにわかりやすくお伝えすることで、情報の公開を進めていますので、市政に関心をお持ちいただき、ご意見をお寄せください。

予算書概要版



予算書

国分寺市の1年間の予算をまとめています。
※「地方自治法」の定めにより、毎年度必ず作成します。



財政資料集

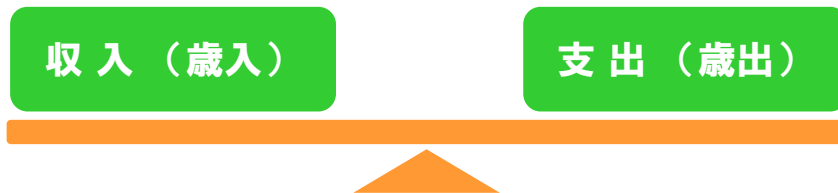
国分寺市の財政状況を示す各種のデータをまとめています。毎年度データを更新して作成しています。

用語

- 地方自治法 昭和22年法律第67号・地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱など地方自治制度の基本事項を定めた基本法。

基礎知識編

最初にこの資料の中の表現をわかりやすく説明したいと思います。予算書等に出てくる「歳入」や「歳出」については、普段の生活で耳慣れないと思いますので、ここでは歳入を収入といい、歳出を支出と呼びます。（予算書等他の資料のときは、そこを意識してみてください！）



Q 予算って何だろう？

A 予算とは、4月から翌年3月までの1年間の収入と支出の見積りです。

新しい年度が始まる前に、その1年間でどのくらいの収入が見込めるのか、どのように行政サービスを行うのかを計画し、その支出（費用）を見積もります。この収入と支出の見積りのことを、「予算」といいます。予算書には、これからの1年間のお金の使いみちが記されています。

Q 予算は何のために必要なの？

A 予算は、行政サービスを計画的に提供するため必要です。

市長は、1年間の行政サービスを計画的に行うために予算を作成し、執行する権限があります。ただし、市長が作成した予算は、議会の議決を得ることによって、初めて執行することができます。

Q どうして会計がいくつもあるの？

A 収入と支出をひとまとめで経理するのが原則ですが、地方公共団体の行政サービスは複雑多岐にわたっているため、一般会計とは別に特定の収入をもって特定の支出にあてる場合は、特別会計をつくって会計経理をすることでわかりやすくしています。

予算には、大きく分けて一般会計と特別会計があります。国分寺市では、令和5年度当初予算で一般会計及び特別会計、下水道事業会計（※）を計上しています。一般会計は市の行政サービスの基礎的なこと（教育・福祉の行政サービスや道路、公園の整備など）を行う会計です。特別会計は、特定の目的のための会計で国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計予算から切り離して、その収入・支出を経理する会計のことです。国分寺市の令和5年度の予算規模は、一般会計予算（560億9,262万円）と特別会計予算（243億5,056万円）を合わせた804億4,318万円となります。

（※）下水道事業会計は、令和2年度から地方公営企業法の財務規定の適用により、会計方式が公営企業会計に移行したため、上記の予算規模からは除いています。

Q

予算はどうやって決めるの？

A

市長が予算案を作ります。そして、市議会の審議と議決によって成立します。

9月
～
翌年
2月

予算案の作成

予算編成方針確定
予算編成説明会開催
予算見積書の作成
予算ヒアリング・査定
予算内示・確定

市役所の各部は、市民の皆さんの意見や要望を聴き、「向こう1年間の行政サービス」を検討します。市長は、各部の案と自身の政策に沿って予算案をまとめ、市議会に提案します。

予算審議

議会の審議
議決

市議会では、市民を代表する議員が提案された予算案をいろいろな面から審議し、予算を議決します。

3月

予算成立

Q

一度決めた予算は、変えられないの？

A

変えることがあります。これを補正予算といいます。

例) 台風などの自然災害が発生！
緊急的にお金を使わなければならない！

補正予算編成・議決

4月
～
翌年
3月

予算の執行

1年の間には、予算を見積もるときに予測できなかったことが起こる時があります。このような時には、予算を変える必要があります。市長が変更する予算案を作り、市議会で審議し、議決によって成立します。この予算を補正予算といいます。

年度の終了

Q

予算を使ったあとはどうするの？

A

その年度の予算の収支の結果を決算書として作成し、報告します。

6月
～
7月

決算書の作成

決算書の報告

9月

決算の認定

予算を使った結果を決算といいます。決算は、1年間に行った行政サービスの結果を示しています。つまり、新しい年度が始まる前に決めた予算とその後の補正予算で見積もった収入と支出の結果が決算です。



収入にはどのような種類があるの？



皆さんに納めていただく市税など、大きく分けると21種類の収入があります。

国分寺市の収入は、皆さんが市に納めていただく「市税」、皆さんが国に納めた税金の一定割合が譲与される「地方譲与税」、国や東京都から特定の事業の経費に充てることを条件に交付される「国庫支出金・都支出金」など、21種類に分類されます。

区 分		令和5年度予算額
市税	市民の皆さんが納める税金です。	246億7,255万円
地方譲与税	国が国税として徴収し、地方公共団体に対して譲与します。	1億8,925万円
各種交付金		44億1,856万円
	利子割交付金	4,334万円
	配当割交付金	2億2,416万円
	株式等譲渡所得割交付金	3億3,705万円
	地方消費税交付金	31億3,630万円
	環境性能割交付金	5,272万円
	法人事業税交付金	4億6,608万円
	地方特例交付金	1億4,926万円
	交通安全対策特別交付金	965万円
地方交付税	※	5,000万円
国庫支出金	国からの補助金等で、特定の事業に充当されます。	88億4,002万円
都支出金	都からの補助金等で、特定の事業に充当されます。	81億7,503万円
その他収入		50億2,581万円
	分担金及び負担金	4億1,960万円
	使用料及び手数料	9億9,881万円
	財産収入	1億3,882万円
	寄附金	5,251万円
	繰入金	15億5,302万円
	繰越金	7億円
	諸収入	11億6,305万円
市債	国や金融機関などからの借入金で、返済が2年度以上のものです。	47億2,140万円
収入（歳入）合計		560億9,262万円

単位の都合上、合計額を合わせるために一部金額を調整しています。

※地方交付税 全国の地方公共団体が一定水準の行政サービスを確保できるよう、財政力の弱い団体の財源を補てんするために国が徴収した国税を交付する普通交付税と、普通交付税ではカバーされない災害などの特別の需要に対して交付する特別交付税があります。なお、国分寺市では平成27年度以降普通交付税の不交付団体となり、令和3年度に7年ぶりに交付団体となりましたが、令和4年度には再度不交付団体となりました。



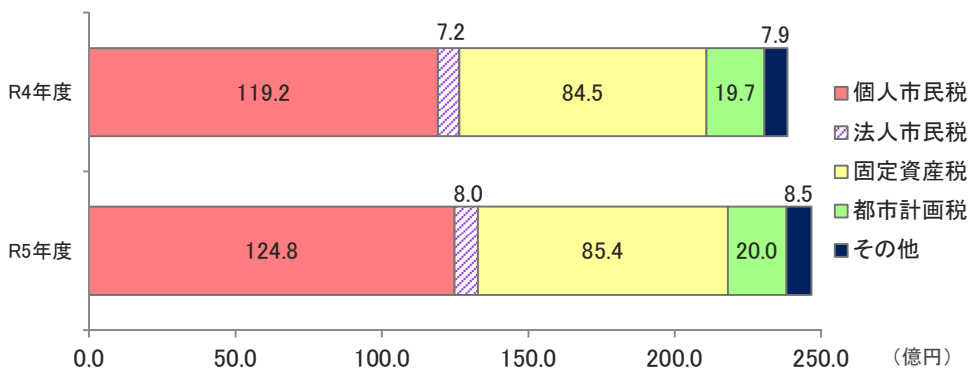
市税の収入は増えているの？



国分寺市の市税収入は、市民税や固定資産税等の増により、前年度に比べて8億2,720万円(3.5%)増となります。

市の収入の根幹である市税収入は、全体で8億2,720万円(3.5%)増の246億7,255万円となりました。個人市民税は、新型コロナウイルス感染症による雇用環境について一定の回復が見込まれること、納税義務者数の増加が見込まれることにより5億6,838万円の増、法人市民税についても、新型コロナウイルス感染症による経済・雇用環境について一定の回復が見込まれることから、8,245万円の増を見込みました。また、土地については、新型コロナウイルス感染症に伴う税制改正による据置き措置の解除による増、家屋については家屋新築による増の影響で、固定資産税は8,250万円の増、都市計画税は2,451万円の増となっています。

市税の内訳



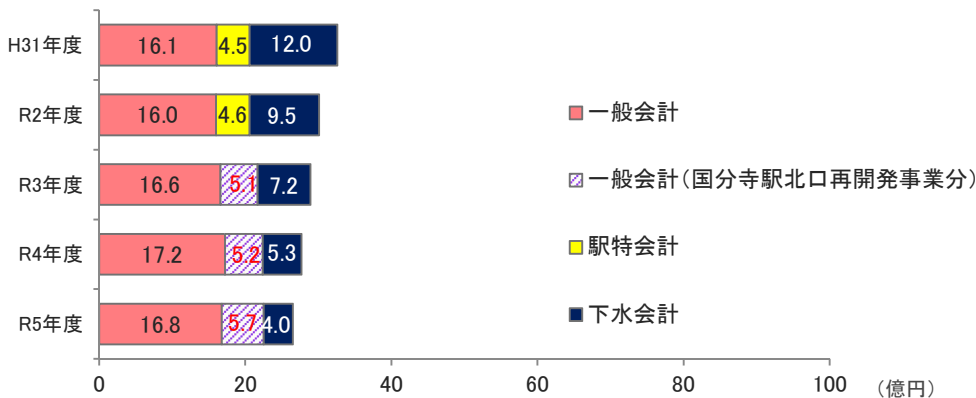
どうして借金するの？



学校などの公共施設の建設費には一度に多額の経費がかかります。資金繰りという面もありますが、将来の市民の皆さんにも公平に負担してもらおう面もあります。

市債とは、国分寺市が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を越えて行われる借金のことです。地方公共団体の支出は、市債以外の収入で賄うことを原則にしていますが、多額な資金が必要な場合や将来の市民にも経費を分担してもらおうことが公平である場合などには、市債を財源とすることができます。

市債の償還額(利子含む)の推移 ※令和3年度までは決算数値、令和4年度以降は推計



国分寺市の今年の予算

■ 令和5年度当初予算の総額は 804億4,318万2千円

一般会計の当初予算の予算規模は、560億9,262万1千円となり、前年度より57億3,557万1千円（11.4%）増となりました。

（単位：千円）

会計区分	令和5年度	令和4年度	増減	増減率（%）
一般会計	56,092,621	50,357,050	5,735,571	11.4
特別会計	24,350,561	23,752,764	597,797	2.5
国民健康保険特別会計	11,491,629	11,247,326	244,303	2.2
介護保険特別会計	9,519,674	9,320,126	199,548	2.1
後期高齢者医療特別会計	3,339,258	3,185,312	153,946	4.8
合 計	80,443,182	74,109,814	6,333,368	8.5

会計区分	令和5年度	令和4年度	増減	増減率（%）
下水道事業会計				
収益的収入	2,578,521	2,491,416	87,105	3.5
収益的支出	3,064,598	2,909,665	154,933	5.3
資本的収入	649,712	921,318	△ 271,606	△ 29.5
資本的支出	958,210	1,340,738	△ 382,528	△ 28.5

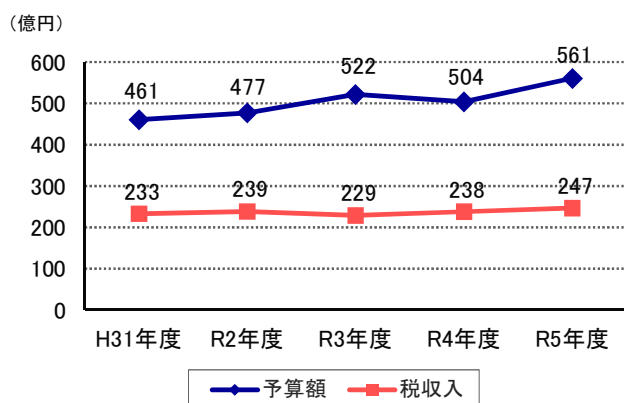
※下水道事業特別会計については、令和2年度から地方公営企業法の財務規定の適用により、下水道事業会計として公営企業会計に移行し、会計方式が官公庁会計方式から、公営企業会計方式へと変わりました。

■ 一般会計の主な増減理由

前年度と比べて、増減額が大きいものは次の3つです。

1	事業費 43億2,103万4千円（102.6%）の増 新庁舎建設事業に係る工事請負費の増など
2	補助費等 5億6,984万円（11.1%）の増 浅川清流環境組合負担金の増など
3	物件費 4億5,076万3千円（4.5%）の増 出産・子育て応援ギフト発行等業務委託料の計上など

■ 一般会計予算額・市税予算額の推移



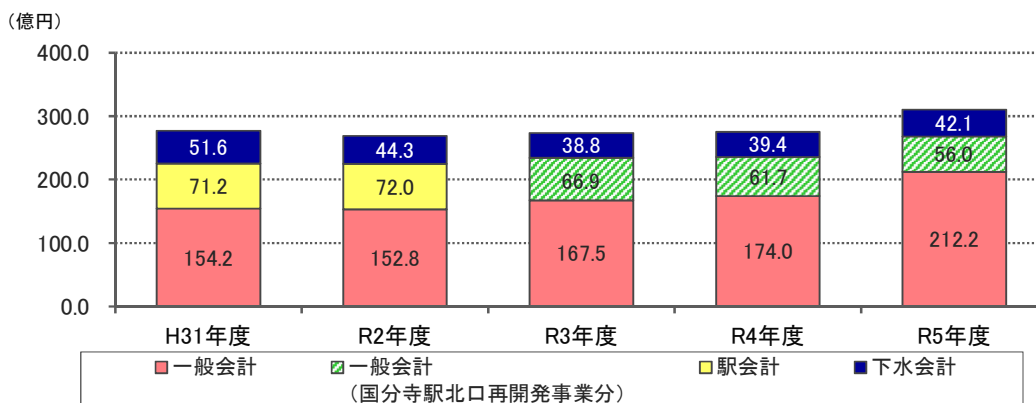
一般会計の近年の予算額を見てみると、増加傾向が続いていましたが、令和4年度に前年度比で減少に転じ、令和5年度は再度前年度比増加となりました。

総額約561億円、対前年度比で約57億円（11.4%）の増となり、当初予算としては過去最大規模となりました。

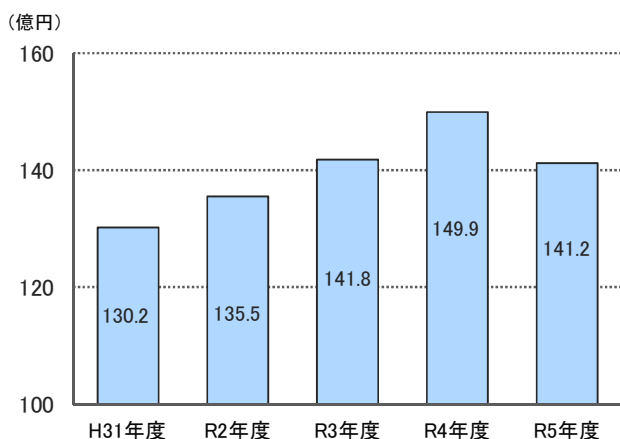
令和5年度の市税収入については、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、納税義務者数の増を見込み、対前年度比で約8億円（3.5%）の増となりました。

■ 市債の未償還額（利子含む）の推移（※R3年度までは決算額、R4年度は決算見込額、R5年度は当初予算額）

各年度末の市債未償還額の推移と推計を表しました。令和2年度まで減少傾向にありましたが、令和3年度以降は新庁舎建設事業における市債等の影響により増加となっています。市民一人あたりの市債未償還額は、平成31年度には約22万円でしたが、令和5年度には約24万円になる見込みです。



■ 基金残高の推移（全会計）（※R3年度までは決算額、R4年度は決算見込額、R5年度は当初予算額）



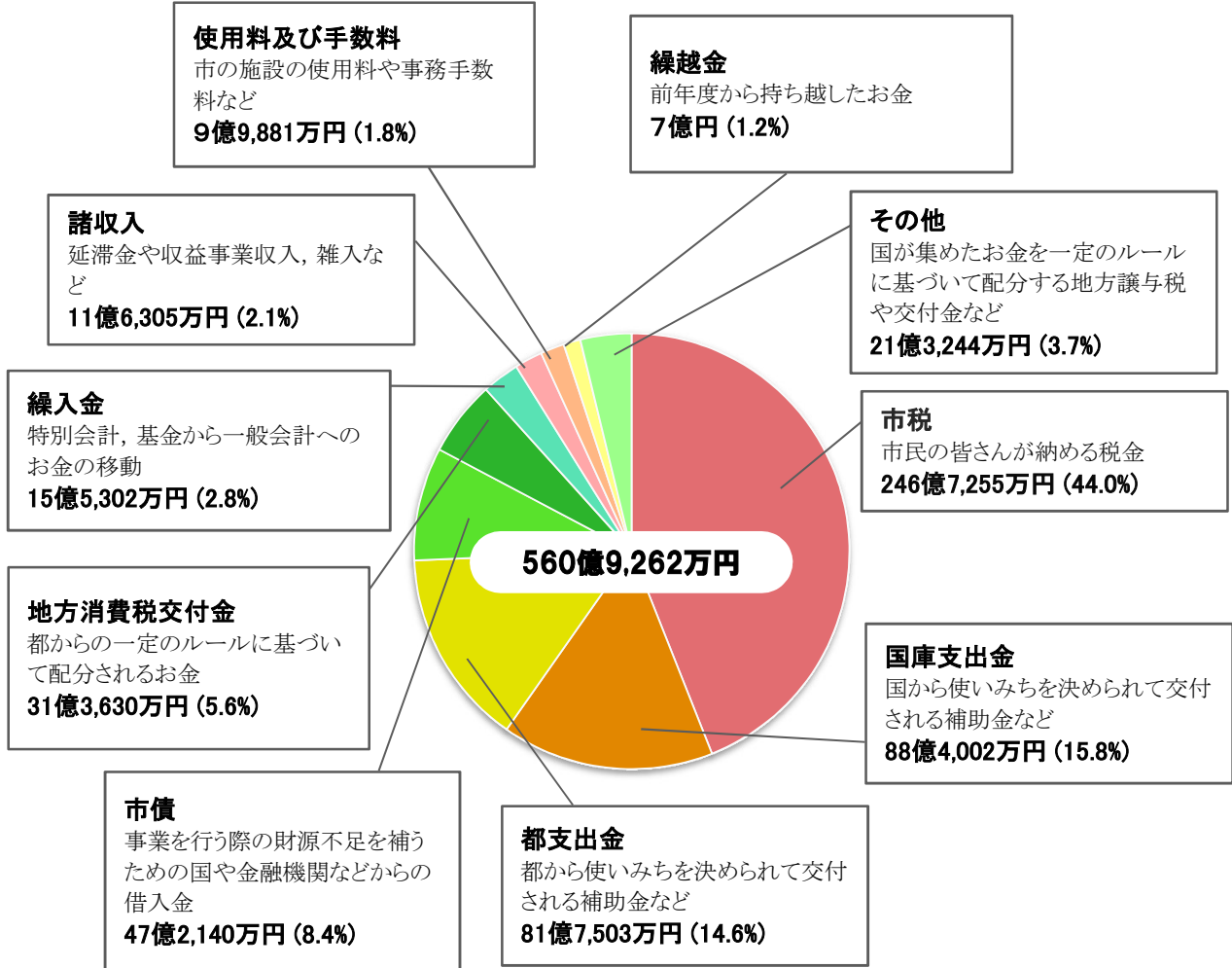
各年度末の特別会計を含む全会計の基金残高の推移を表しました。平成29年度に国分寺駅北口再開発ビルの保留床処分金を活用した大幅な積増しを行い、100億円を超える規模となりました。平成31年度以降は決算剰余金などの積増しにより増加が続き、令和4年度には約149.9億円の基金残高となる見込みです。

令和5年度には、庁舎建設資金積立基金や公共施設整備基金の取崩に伴い、141.2億円に減少する見込みです。

収入（歳入）

■ 一般会計予算 収入の内訳

令和5年度の国分寺市の収入にはどのようなものがある、どのくらいの金額なのかを見てみましょう。



■ 一般会計予算 収入の特徴

- 市税が収入の44.0%を占め、前年度に比べ8億2,720万円、3.5%増となっています。
- 市税や使用料・手数料など収入（歳入）に占める自主財源の割合は、53.0%となっています。
- 繰入金は、公共施設整備基金繰入金が9,000万円の増、庁舎建設資金積立基金繰入金が5億9,885万円の増、介護保険特別会計繰入金が3,965万円の増となったこと等により、前年度と比較して全体で6億8,500万円、78.9%の増となりました。

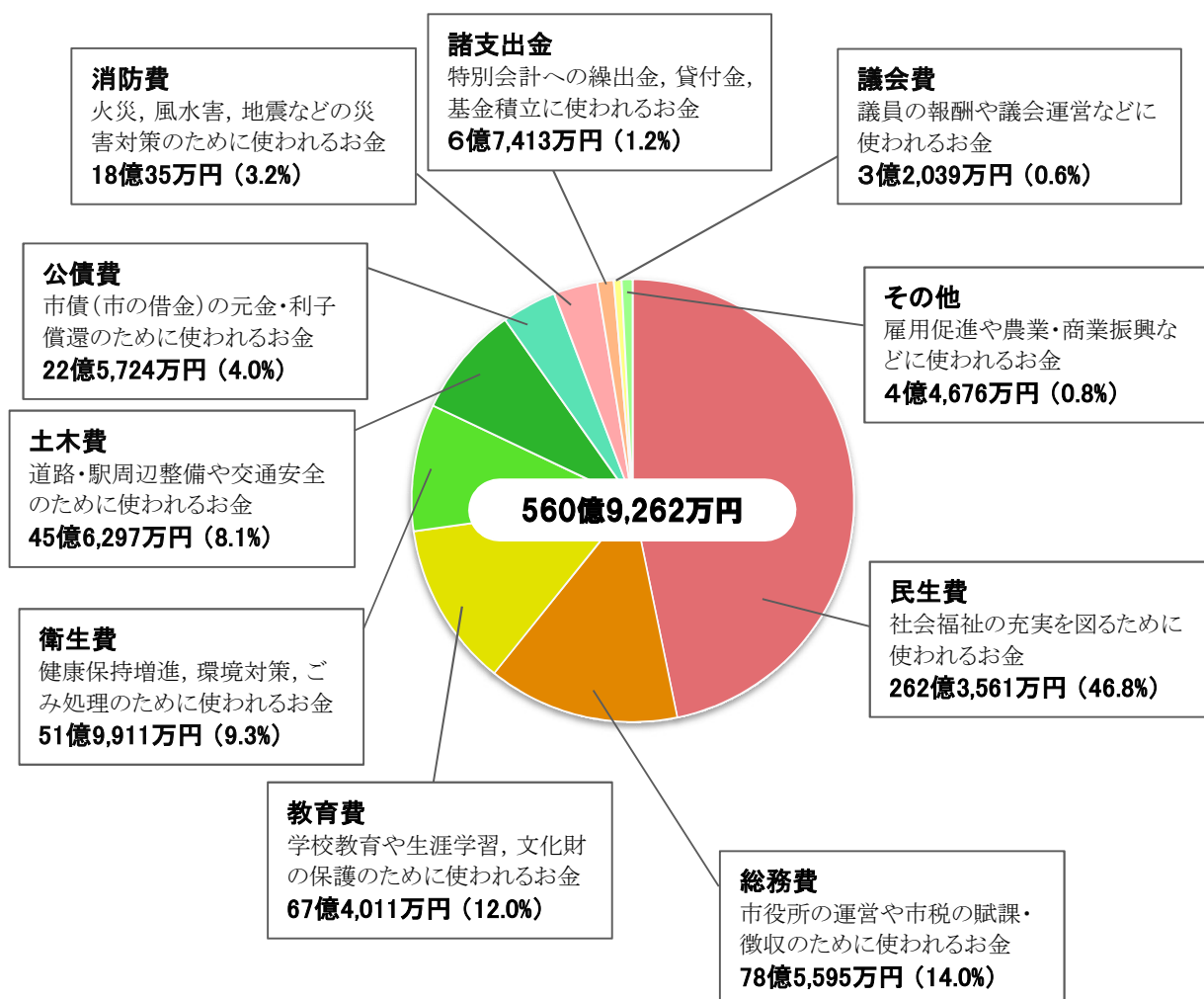
市税の内訳

- 市民税（132億8,650万円） 個人が収める個人市民税と法人が収める法人市民税があります。
- 固定資産税（85億3,633万円） 土地、家屋、償却資産を持つ個人や法人が収める税金です。
- 都市計画税（19億9,764万円） 土地、家屋を持つ個人や法人が収める税金です。
- 軽自動車税（9,043万円） 軽自動車、オートバイなどの所有者が収める税金です。
- 市たばこ税（7億6,165万円） 卸売業者等が市内の小売店にたばこを売渡した際に課税される税金です。

支出(歳出)

■ 一般会計予算 支出の目的別内訳

目的別とは、業務の内容(目的)によって分類したもので、各部各課ごとの大まかな支出を知ることができます。

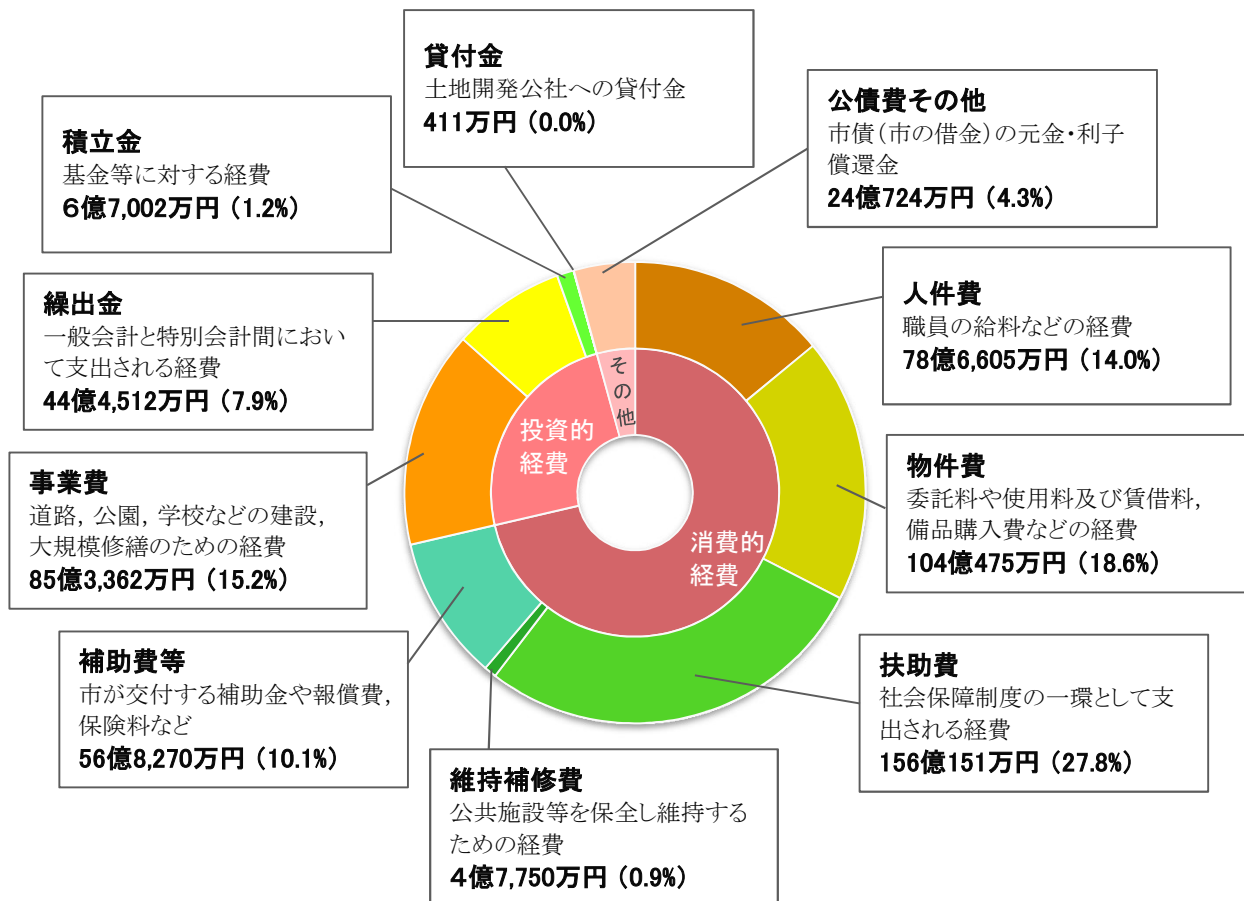


■ 一般会計予算 目的別支出の特徴

- 民生費が46.8%を占めています。民設民営保育所園舎建設費等補助金や保育所委託費(私立分)の増などにより、前年度と比較して11億6,912万円、4.7%の増となりました。
- 総務費は、新庁舎建設事業における工事請負費の増などにより、前年度と比較して29億9,960万円、61.8%の増となりました。
- 教育費は、第三小学校及び第十小学校の校舎増築事業における工事請負費の増などにより、前年度と比較して13億5,209万円、25.1%の増となりました。

■ 一般会計予算 支出の性質別内訳

性質別とは、経済的性質を基準として分類したもので、「※消費的経費」、「※投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。



用語

- ※ 消費的経費 人件費や消耗品費のように、後年度に形を残さない性質の費用のこと
- ※ 投資的経費 学校の建て替えや大規模な改修、道路や公園などの整備、都市基盤の整備にかかる費用のこと

■ 一般会計予算 性質別支出の特徴

- 扶助費が27.8%を占めています。保育所委託費（私立分）の増などにより、前年度と比較して2億1,260万円、1.4%の増となりました。
- 物件費は、出産・子育て応援ギフト発行等業務委託料の計上などにより、前年度と比較して4億5,076万円、4.5%の増となりました。
- 事業費は、新庁舎建設事業における工事請負費の増などにより、前年度と比較して43億2,103万円、102.6%の増となりました。

予算の使いみち

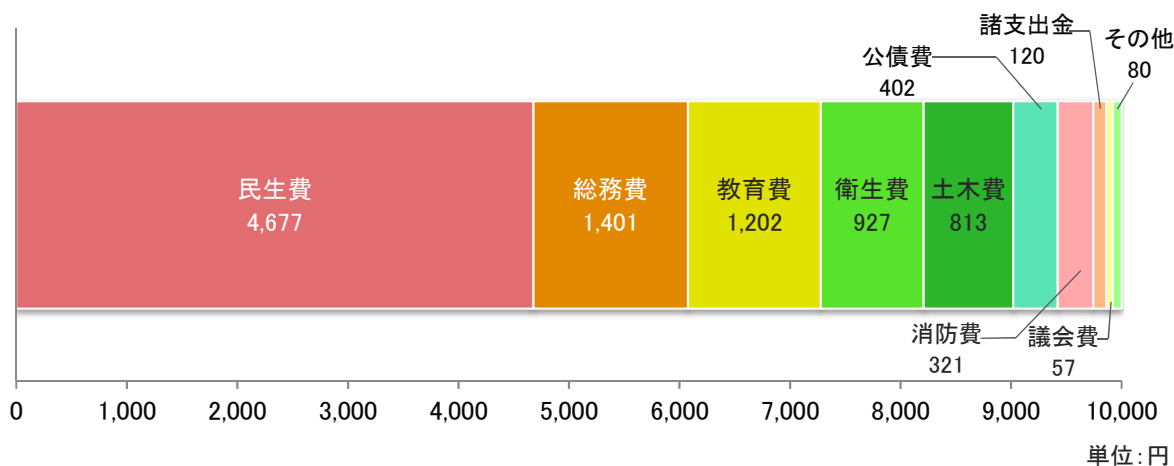
■ 市民1人当たりの予算の使いみち

当初予算額を、令和5年1月1日現在の人口（128,238人）で割りかえしてみると下記のようになります。

使いみち	使いみちの内容	1人当たりの使途	割合
民生費	社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者などのための社会福祉施設の整備・管理・運営や生活保護などに	204,585 円	46.8 %
総務費	庁舎などの管理事務に関する経費、政策・財政にかかる経費や市税の賦課・徴収、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査などに	61,261 円	14.0 %
教育費	教育の振興と文化の向上を図るため、小中学校教育や社会教育、青少年対策、文化財保護など教育行政に	52,559 円	12.0 %
衛生費	市民の健康保持増進・衛生管理やごみの収集・処理のために	40,543 円	9.3 %
土木費	まちの基盤整備を図るため、道路・公園・駅周辺整備などの各種公共施設の建設、整備や交通安全対策に	35,582 円	8.1 %
公債費	事業を行うために国や金融機関などから借り入れた市債の元利償還のために	17,602 円	4.0 %
消防費	火災、風水害、地震などの災害から市民の生命、財産を守るために	14,039 円	3.2 %
諸支出金	特別会計への繰出金、貸付金、基金積立などに	5,257 円	1.2 %
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費、議会運営のために	2,498 円	0.6 %
その他	雇用促進や失業対策、農業・商工振興などに	3,484 円	0.8 %
合計		437,410 円	100.0 %

■ 1万円当たりの予算の使いみち

当初予算額を1万円に置きかえてみると、下記のようになります。



令和5年度の主要事業

■ 今年の予算作りの考え方と主要事業について

予算編成に当たっての基本的な考え方

- ① 国分寺市ビジョンに掲げる未来のまちの姿「魅力あふれ ひとがつながる文化都市国分寺」の実現に向けて、『国分寺市総合ビジョン』の『国分寺市ビジョン後期実行計画』に位置付けた各施策の着実な進展を図る予算とすること。また、各施策の推進に当たっては、取組方針に位置付けたSDGsのゴールを念頭に置き、幅広いステークホルダーと協働・連携しながら、様々な取組を通して持続可能なまちづくりを進めること。
- ② 『国分寺市行政デジタル化推進計画』に基づきデジタル技術を最大限活用することにより、コロナ禍で浮き彫りになった課題に対応するとともに、市民サービスの向上、事業事務の高度化・効率化に取り組むことで、限りある経営資源を有効に活用するなど、スピード感をもって必要な施策を展開する予算とすること。
- ③ 政策的経費については、既存事業のスクラップ等により所要の財源を確保することを原則とし、真に必要な不可欠な事業に限られた財源を振り向ける「選択と集中」を改めて徹底すること。また、企画・立案に当たっては、費用対効果、執行体制、ランニングコストなどの後年度負担、さらには他の関連事業との整合性や公平性を十分に調査・検証した上で行うこと。
- ④ 市が抱える諸課題を念頭に置き、常にアンテナを張ることで、社会情勢や地域の動き等、課題を取り巻く状況の変化について、つぶさに把握するよう努めること。得られた情報については、必ず関係部署と共有を図り、課題解決に向けて機を逸することなくスピード感を持って対応すること。

令和5年度予算は、上記の考え方を踏まえ、全ての施策・事務事業について根本に立ち返り、事業目的に対する有効性と実施方法の妥当性を分析し、最小の経費で最大の効果が得られるよう十分に検証し、ゼロベースから真に必要な経費の計上に努めました。令和5年度予算は、強靱なまちづくりを進めながら地域の活力を支えるとともに、効率的・効果的な歳出の計上を徹底しつつ、行政サービスの一層の向上を図りました。

- 基本構想「国分寺市ビジョン」に掲げる未来のまちの姿『魅力あふれ ひとが つながる 文化都市国分寺』を実現するために定めた5つの都市像ごとに今年的主要事業をお示しします。

子ども・学び・文化	
「ひとと文化を育むまち」	
事業費計	2,699,014千円

地 域 振 興	
「活躍できる成長のまち」	
事業費計	131,570千円

保 健 ・ 福 祉	
「いきいき健やかなまち」	
事業費計	361,100千円

く ら し ・ 環 境	
「心安らぐ快適なまち」	
事業費計	2,656,370千円

公 共 経 営	
「未来につながる持続可能なまち」	
事業費計	3,928,285千円

用 語

- 国分寺市ビジョン 国分寺市の最高規範である国分寺市自治基本条例では、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、「基本構想」の策定を定めています。国分寺市では平成29(2017)年度から令和6(2024)年度までの基本構想を「国分寺市ビジョン」と称することとしています。
- 基本構想 市の将来像や行政経営の理念等から構成され、今後の国分寺づくりを進めていくときの基本的な考え方です。

子ども・学び・文化
「ひとと文化を育むまち」

妊娠・出産・乳幼児支援

1 多職種による妊娠期から未就学児期のサポート事業

【担当: 健康推進課】 1,323 千円

妊娠・出産・育児期の孤立を防ぐため、妊娠期から未就学児期を対象に助産師等の多職種による講座・交流会、トークルーム(内容拡大)、電話・メール相談を提案型協働事業により実施する。

妊娠・出産・乳幼児支援

2 産後ケア事業

【担当: 健康推進課】 17,127 千円

産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族の健やかな育児を支援するために、ショートステイ型を新たに追加し、事業を拡充する。

子育て環境整備

3 民設民営学童保育所整備事業(施設整備)

【担当: 子ども若者計画課】 27,513 千円

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、公立学童保育所の狭あい状況を解消するため、民設民営学童保育所を2施設整備する。

子育て環境整備

4 民設民営保育所整備事業(施設整備)

【担当: 子ども若者計画課】 387,603 千円

老朽化した民設民営保育所の園舎建替えの建設費等の一部補助や、開所5年以内の認可保育所運営事業者に対し、賃貸借物件(土地・建物)の賃料の一部補助を実施する。

子育て環境整備

5 国分寺市認証保育所の認可保育所への移行支援事業

【担当: 子ども若者計画課】 213,150 千円

認可保育所への移行を希望する認証保育所2施設に対して、施設の改修等の整備に係る費用の一部を補助する。

子育て環境整備

6 国分寺市立第三小学校校舎増築(学童保育所併設)事業

【担当: 子ども若者計画課】 56,761 千円

第三小学校校舎増築棟の一部に学童保育所を設置するための工事を実施する。

子育て環境整備

7 国分寺市立第十小学校校舎増築(学童保育所併設)事業

【担当: 子ども若者計画課】 50,637 千円

第十小学校校舎増築棟の一部に学童保育所を設置するための工事を実施する。

子育て環境整備

8 こどもの発達センターつくしんぼの児童発達支援センター移行事業

【担当: 子育て相談室】 2,750 千円

こどもの発達センターつくしんぼの児童発達支援センターへの移行に伴い、設置基準適合のための施設改修に向けた設計を実施する。

子育て支援サービス

9 高校生等医療費助成事業

【担当: 子ども子育て支援課】 65,123 千円

高校生等(市内に住所を有する, 高校1年生から高校3年生の年齢に属する)を養育している方に対し, 高校生等に係る医療費の一部を助成する。

子育て支援サービス

10 子育てDX予約システム導入事業

【担当: 健康推進課】 1,029 千円

健康増進支援アプリの機能を拡充し, 両親学級や妊婦面接(ゆりかご・こくぶんじ)等の予約がスマートフォン等から行えるよう, 母子保健事業予約システムを導入する。

子ども・若者支援

11 子ども若者・子育ていきいき計画策定事業

【担当: 子ども若者計画課】 14,797 千円

「子ども若者・子育ていきいき計画」を策定するため, 子どもや若者, 子育て環境に関する市民意識などの基礎調査を実施する。

文化芸術

12 国分寺市立いずみホール舞台改修事業

【担当: 文化振興課】 1,885 千円

いずみホールのAホール舞台の修繕を行う。

文化芸術

13 第3次国分寺市文化振興計画策定事業

【担当: 文化振興課】 2,831 千円

「第3次国分寺市文化振興計画」を策定するため, 文化振興に関する市民意識などの基礎調査を実施する。

教育環境整備

14 小学校35人学級施設整備事業(工事)

【担当: 教育総務課】 735,258 千円

公立小学校の学級編成標準が段階的に35人に引き下げられることに伴い, 第三小学校・第七小学校・第十小学校の増築工事, 第九小学校の改築工事等を行う。

教育環境整備

15 小学校35人学級施設整備事業(修繕等)

【担当: 教育総務課】 137,844 千円

公立小学校の学級編成標準が段階的に35人に引き下げられることに伴い, 第二小学校・第五小学校・第六小学校の特別教室の普通教室への改修, 第三小学校の増築工事に合わせた既存校舎のサッシの改修等を行う。

教育環境整備

16 市立小学校給食費食材料高騰分支援事業

【担当: 学務課】 13,823 千円

原油価格・物価高騰による保護者の給食費負担増の軽減を図る。

教育環境整備	
17 市立中学校給食費食材料高騰分支援事業	
【担当: 学務課】	3,790 千円

原油価格・物価高騰による保護者の給食費負担増の軽減を図る。

学校教育	
18 第3次国分寺市教育ビジョン策定事業	
【担当: 教育総務課】	3,492 千円

「第3次国分寺市教育ビジョン」を策定するため、教育振興に関する市民意識等の基礎調査などを実施する。

学校教育	
19 学校水泳指導業務委託事業	
【担当: 教育総務課】	10,804 千円

校庭の狭あい状況の解消や、教員の学校プール施設の衛生・維持管理の負担軽減等を目的として、学校水泳指導の民間施設委託を試行実施する。

教育環境整備	
20 小学校の施設整備事業	
【担当: 教育総務課】	160,497 千円

第二小学校大規模改造工事(その1)、第二小学校大規模改造工事(その2)の実施設計及び第九小学校大規模改造工事(その1)の実施設計を行う。

教育環境整備	
21 中学校の施設整備事業	
【担当: 教育総務課】	183,407 千円

第一中学校大規模改造工事(その3)及び第二中学校水飲栓直結工事を行う。

教育環境整備	
22 学校ICT環境整備事業	
【担当: 教育総務課】	30,594 千円

大規模改造工事、校舎増築工事等に伴う学校ICT環境の整備を行う。あわせて、次期教育系システム等の導入に向け、コンサルティング事業者の支援を得て現状分析等を行い、移行計画を策定する。

教育環境整備	
23 市立中学校体育館等の照明のLED化推進事業	
【担当: 教育総務課】	1,011 千円

第四中学校、第五中学校の体育館及び第二中学校の特別教室の照明のLED化を行う。

社会教育	
24 国分寺市立並木公民館図書館昇降機更新事業	
【担当: 公民館課】	22,440 千円

経年劣化している昇降機を更新する。

社会教育	
25 国分寺市立光公民館図書館昇降機更新事業	
【担当: 公民館課】	17,710 千円

経年劣化している昇降機を更新する。

歴史	
26 史跡武蔵国分寺跡公園整備事業	
【担当: ふるさと文化財課】	168,912 千円

『史跡武蔵国分寺跡(僧寺地区)第一期整備[中枢部周辺地区]基本設計報告書』でゾーニング区分した史跡地のうち、南門地区西側の整備工事を実施する。令和5年度は、遺構復元、遺構解説板・四阿・照明の設置、植栽等を行う。

歴史	
27 史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業	
【担当: ふるさと文化財課】	364,373 千円

国指定史跡武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡を保存・活用するため、僧寺寺院地内において公園事業用地の買収を行い、公有化を進める。

人権・男女平等・平和	
28 第3次国分寺市男女平等推進行動計画策定事業	
【担当: 人権平和課】	2,425 千円

「第3次国分寺市男女平等推進行動計画」を策定するため、市民意識などの基礎調査を実施する。

人権・男女平等・平和	
29 平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク会議事業	
【担当: 人権平和課】	105 千円

平和首長会議の行動計画の目標の一つである「平和文化の振興」に向け、多摩地域における加盟都市のネットワークを形成する。

地域振興 「活躍できる成長のまち」

国分寺の魅力	
30 ASMR制作事業	
【担当: 市政戦略室】	220 千円

公民連携により、市内の魅力スポット等の音を収録・配信することで、まちの魅力の向上と定着を図る。

国分寺の魅力	
31 西国分寺駅開業50周年記念連携イベント事業	
【担当: 市政戦略室】	2,404 千円

西国分寺駅の開業50周年を記念したイベントを、公民連携により実施し、まちの魅力発信と地域振興を図る。

地域づくり	
32 地域福祉計画策定事業	
【担当: 地域共生推進課】	3,125 千円

令和6年度以降の地域福祉計画を策定するため、原案の策定、パブリックコメントの実施及び計画策定を行う。

地域づくり	
33 公共施設設置事業補助対象拡充事業	
【担当: 協働コミュニティ課】	198 千円

自治会等が管理する施設において使用する備品購入に係る経費の補助対象を拡充する。

地域づくり	
34 内藤地域センター長寿命化改修事業	
【担当: 協働コミュニティ課】	6,522 千円

国分寺市公共施設個別施設計画に基づき、内藤地域センターの長寿命化改修に必要な設計を行う。

多文化共生	
35 マリオン市姉妹都市提携30周年記念訪問事業	
【担当: 人権平和課】	4,278 千円

姉妹都市提携30周年に当たる令和5年度にマリオン市を訪問し、交流を推進するとともに、今後の更なる連携の在り方について協議する。

多文化共生	
36 マリオン市姉妹都市提携30周年記念事業	
【担当: 人権平和課】	2,103 千円

姉妹都市提携30周年記念行事を開催し、マリオン市との文化交流を図るとともに、姉妹都市の提携から現在までの歴史を、市民参加型のイベントにより発信する。

農業振興

37 都市農地保全支援プロジェクト推進事業

【担当: 経済課】 29,406 千円

都市農地の保全を図るため、市内6農業者による防災兼用農業用井戸(5か所)、非常用発電機(5台)及び防薬シャッター(1か所)の整備を支援する。

農業振興

38 都市農業経営力強化事業

【担当: 経済課】 59,722 千円

災害に対応し安定した農業経営を確立するため、市内1認定農業者によるパイプハウス(3連棟)、暖房機、ヒートポンプ及び防災兼用農業用井戸の整備を支援する。

農業振興

39 農業委員会サポートシステム移行事業

【担当: 経済課】 1,075 千円

行政手続のオンライン申請に対応するため、現在の農地台帳システムのデータベースを変換し、農林水産省所管の農業委員会サポートシステムに移行する。

スポーツ振興

40 第2次国分寺市スポーツ推進計画策定事業

【担当: スポーツ振興課】 2,831 千円

「第2次国分寺市スポーツ推進計画」を策定するため、市民意識などの基礎調査を実施する。

スポーツ振興	
41 国分寺市民室内プール昇降機更新事業	
【担当: スポーツ振興課】	18,920 千円

経年劣化している昇降機を更新する。

スポーツ振興	
42 子どもの基礎運動能力向上事業	
【担当: スポーツ振興課】	766 千円

公民連携により、小学1年生に動作習得の基礎となる多様な動きを学べるドリルを配布するとともに、プロサッカーチームの指導者を招き、ドリルを活用したデモンストレーションを実施する。

保健・福祉 「いきいき健やかなまち」

高齢者福祉	
43 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	
【担当: 高齢福祉課】	4,546 千円

老人福祉法・介護保険法に基づく「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定するため、各種基礎調査の分析、関係団体懇談会、策定検討委員会、パブリック・コメント、市民説明会等を実施する。

高齢者福祉	
44 さわやかプラザもとまち空調設備更新事業	
【担当: 高齢福祉課】	76,222 千円

館内のガスヒートポンプエアコンの更新に向け、令和4年度に実施した設計に基づき、空調設備の改修工事を実施する。

高齢者福祉	
45 高齢者見守りサービス助成事業	
【担当: 高齢福祉課】	300 千円

在宅時の緊急事態における高齢者本人と、その家族等の不安や、経済的負担を軽減させるため、高齢者見守りサービス導入費用の一部を助成する。

高齢者福祉	
46 デジタル機器を活用した高齢者の健康増進と地域活動の活性化事業	
【担当: 高齢福祉課】	866 千円

歩行姿勢測定システムを活用した体力測定会を定期的に行い、歩行状態を数値化・フィードバックすることで活動意欲を高め、高齢者の健康増進と地域活動への参加促進を図る。

障害者福祉	
47 障害福祉計画等策定事業	
【担当: 障害福祉課】	2,087 千円

「令和6～8年度国分寺市障害者計画実施計画、障害福祉計画、障害児福祉計画」を策定するため、各種基礎調査の分析及び施策推進協議会、パブリックコメント、市民説明会等の資料作成を実施する。

障害者福祉	
48 障害者センター空調設備更新事業	
【担当: 障害福祉課】	32,010 千円

障害者センターの空調設備(吸収冷温水機)の更新を行う。

障害者福祉	
49 障害者センター大規模改修事業	
【担当: 障害福祉課】	6,468 千円

施設の長寿命化改修・維持管理修繕を実施するための基本設計を行う。

生活福祉	
50 医療扶助のオンライン資格確認導入事業	
【担当: 生活福祉課】	8,711 千円

医療扶助においてオンライン資格確認を導入するため、生活保護システムとレセプト管理システム等の改修を行う。

健康づくり	
51 いずみプラザ大規模改修事業(その1)	
【担当: 健康推進課】	138,418 千円

令和4年度の実施設設計に基づき、大規模改修工事(その1)を実施する。

健康づくり	
52 新型コロナウイルス感染症予防接種事業	
【担当: 健康推進課】	37,711 千円

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、現時点において令和5年度に要する費用を計上する。

健康づくり	
53 健康増進計画策定事業	
【担当: 健康推進課】	2,196 千円

令和6年度以降の「健康増進計画」を策定するため、原案の策定、パブリックコメントを実施する。

健康づくり	
54 子宮頸がん9価ワクチン定期接種化事業	
【担当: 健康推進課】	41,546 千円

予防接種法の規定に基づき、現在の子宮頸がん2価・4価ワクチンに、9価ワクチンを追加した上で、定期予防接種を実施する。

健康づくり	
55 帯状疱疹ワクチン任意予防接種事業	
【担当: 健康推進課】	7,341 千円

50歳以上の帯状疱疹ワクチン接種希望者を対象に、任意予防接種費用の一部を助成する。

健康づくり	
56 いきいきセンター照明LED化事業	
【担当: 健康推進課】	2,678 千円

いきいきセンターの照明灯設備のLED化更新修繕を行う。

くらし・環境 「心安らぐ快適なまち」

自然環境・生活環境	
57 脱炭素社会形成推進事業	
【担当: まちづくり計画課】	9,114 千円

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、「(仮称)地球温暖化防止行動計画(市域版)」の策定と、市役所版の現行計画の改定を行う。あわせて、脱炭素社会形成の推進に向けた飯山市との連携事業を検討する。

自然環境・生活環境	
58 動植物調査事業	
【担当: まちづくり計画課】	17,930 千円

本市における生物多様性地域戦略を策定するため、基礎調査や専門員調査を実施する。あわせて、調査手法を習得し、継続して動植物の生息状況を把握するため、環境団体参加による調査を実施する。

自然環境・生活環境	
59 第三次環境基本計画等策定事業	
【担当: まちづくり計画課】	11,348 千円

「第三次環境基本計画」等を策定するため、基礎調査、ワークショップ及び環境ひろばなどにより市民ニーズを把握し、市の目指すべき方向性や将来像の検討を行う。

自然環境・生活環境	
60 統合型情報管理地図システム空き家情報構築事業	
【担当: まちづくり推進課】	946 千円

空き家に関する情報を、統合型情報管理地図システムに移行することにより、関係課との情報共有を図る。

自然環境・生活環境	
61 砂川用水路維持管理改善事業	
【担当: 緑と建築課】	16,946 千円

令和4年度に実施した砂川用水路の一部移設工事による新水路への水流整備を受け、令和5年度は、旧水路の用途廃止を行うとともに、新水路用地の買収及び旧水路用地の売却(交換)を行う。

ごみ・リサイクル	
62 破砕処理施設等改修事業	
【担当: 環境対策課】	11,330 千円

経年劣化している破砕処理設備の修繕を行う。

ごみ・リサイクル	
63 (仮称)リサイクルセンター建設事業	
【担当: 環境対策課】	129,992 千円

清掃センター事務所棟他の解体工事を実施する。また、循環型社会形成推進交付金制度を活用するため、必要事項を示した「国分寺市循環型社会形成推進地域計画(第2期)」を策定する。

ごみ・リサイクル	
64 し尿希釈施設解体事業	
【担当: 環境対策課】	35,200 千円

令和5年度から湖南衛生組合に加入することに伴い、既存のし尿希釈施設の解体工事を実施する。

ごみ・リサイクル	
65 一般廃棄物処理計画改定事業	
【担当: 環境対策課】	7,997 千円

「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」の策定から一定期間が経過しているため、過去の収集量や人口推計等から、将来のごみ排出量を推計した上で、更なるごみの減量に資する新たな計画に見直しを行う。

ごみ・リサイクル	
66 湖南衛生組合加入事業	
【担当: 環境対策課】	166,099 千円

令和5年度から湖南衛生組合に加入し、市内から収集したし尿等の処理を行う。

市街地整備	
67 地域地区等の一括変更検討事業	
【担当: まちづくり計画課】	7,898 千円

東京都が令和6年に実施する区域区分(市街化区域の区域境)の一斉見直しに係る資料を作成する。あわせて、地域地区等(用途地域の区域境等)の一括変更の検討を行い、都市計画変更に必要な図書を作成する。

市街地整備	
68 国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業	
【担当: まちづくり推進課】	89 千円

街路事業の進捗を鑑み、施行者である東京都との協議を踏まえ、住民、権利者等に周知を行う。

市街地整備	
69 開発事業申請データ管理システム構築事業	
【担当: まちづくり推進課】	10,142 千円

過年度開発事業図書の一部を電子化し、統合型情報管理地図システムに移行することにより、関係課との情報共有を図るとともに、災害時のバックアップデータとして活用する。

市街地整備	
70 国分寺駅南口再整備事業	
【担当: 駅周辺整備課】	15,962 千円

JRの敷地内にある国分寺駅南口駅前広場に、更なる発展、にぎわい等をもたらすため、七重塔モニュメントを設置するとともに、改修の基となる道路線形等の決定に向けた設計を行う。

市街地整備	
71 西国分寺駅北口駅前エリア整備事業	
【担当: 駅周辺整備課】	10,556 千円

駅前エリア整備の事業化と、都市計画変更に向けた具体化の検討を進めるため、令和4年度に引き続き地権者や市民等と意見交換等を行う。

道路	
72 国3・4・12号線整備事業	
【担当: 建設事業課】	413,616 千円

都市計画道路国3・4・12号線整備に係る用地取得等を行う。

道路	
73 無電柱化事業	
【担当: 建設事業課】	182,000 千円

市道幹17号線の一部を対象として、電線共同溝設置工事等を行う。また、市道幹6号線の一部を対象として、測量、予備設計を行う。

道路	
74 国3・4・1号線整備事業	
【担当: 建設事業課】	190,712 千円

都市計画道路国3・4・1号線整備に係る用地取得等を行う。

道路	
75 道路新設改良事業	
【担当: 建設事業課】	887,332 千円

補修や改修の必要な路線について、優先度の評価を基に、順次調査設計と工事等を実施する。今年度は、調査設計等委託8件(橋りょう補修工事委託含む)、請負工事8件(舗装工事等)、用地買収(西町五丁目)等を行う。

道路	
76 橋りょう維持管理事業	
【担当: 道路管理課】	12,000 千円

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、跨線橋以外の定期点検を行う。

道路	
77 指定道路図(道路種別図)地図データ作成等事業	
【担当: 建築指導課】	3,971 千円

建築基準法第42条による道路の位置づけ等を、ホームページ等で公開するためのデータを作成するとともに、窓口公開資料を作成する。

道路	
78 道路台帳等データ構築事業	
【担当: 道路管理課】	22,338 千円

道路台帳等のデータを、統合型情報管理地図システムに移行することにより、運用の効率化を図るとともに、証明書発行業務が行えるようにシステム改修を行う。

下水道

79 下水道事業会計負担金及び補助金

【担当: 下水道課】 110,891 千円

主に雨水を排除・処理するための下水道施設の維持管理等を行い、突発的・局地的大雨や台風などによる市民生活及び財産の被害を防ぐ。

公園

80 戸倉公園整備事業

【担当: 緑と建築課】 199,881 千円

土地開発公社で先行取得している用地(839.34㎡)を、令和4年度に引き続き買い戻す。また、市民説明会等の意見を参考に、設計図書を作成する。

公園

81 新町一丁目緑地整備事業

【担当: 緑と建築課】 10,446 千円

指定樹林地として指定している区域及び市所有地を、新たに都市計画緑地として整備するため、都市計画決定図書の作成を行う。

防災

82 家庭用防災用品購入費補助事業

【担当: 防災安全課】 53,305 千円

各家庭での備蓄を充実させることによる自助力強化を図るため、家庭用防災用品を購入した市民に対し、購入費用の一部を補助する。

防災

83 防災関連用地整備事業

【担当: 防災安全課】 11,807 千円

消防団・自主防災組織の訓練実施場所の確保や、防災備蓄倉庫の設置を目的とした防災関連用地を整備するため、新庁舎建設工事の進捗と合わせて、基本設計及び実施設計を行う。

防災

84 新庁舎建設に伴う防災行政無線等再整備事業

【担当: 防災安全課】 86,857 千円

新庁舎が防災拠点として安定的に機能するよう、防災行政無線や関連システムの再整備を行う。令和5年度は、市防災行政無線等の空中線用鉄管柱工事、無線伝搬路事前調査に係る電波産業会(ARIB)への照会を行う。

防災

85 消防団準中型自動車免許取得費補助事業

【担当: 防災安全課】 499 千円

普通免許を取得している消防団員が、消防ポンプ自動車の運転に必要な準中型自動車免許を取得する経費を補助する。

防災

86 地域防災計画等見直し事業

【担当: 防災安全課】 9,768 千円

国分寺市地域防災計画、国分寺市事業継続計画(BCP)、国分寺市震災時の職員行動マニュアルについて、令和4年に見直された首都直下地震の被害想定や市役所新庁舎移転等を踏まえた見直しを令和5、6年度で行う。

防災	
87	防災まちづくり推進地区防災資機材購入費等補助事業
【担当: 防災安全課】	1,500 千円

地域防災力の更なる向上を図るため、防災まちづくり推進地区に実施してきた防災資機材等の助成事業を見直し、補助事業として実施する。

防災	
88	防災フェスタ事業
【担当: 防災安全課】	2,897 千円

幅広い世代の市民の参加促進と、防災意識の一層の向上を図るため、関係機関や民間企業等と連携し、啓発に重点をおいた防災フェスタを実施する。

防災	
89	AED屋外移設事業
【担当: 防災安全課】	956 千円

公共施設内に配備しているAEDを、24時間使用可能な状態とするため、屋外専用ボックスを設置し、移設する。

防災	
90	民間井戸活用事業
【担当: 防災安全課】	239 千円

災害時の生活用水の確保・拡充を図るため、近隣住民に開放可能な個人所有の民間井戸を募集し、登録した井戸について水質検査及び看板設置を行う。

防災	
91	無人航空機(ドローン)整備事業
【担当: 防災安全課】	3,312 千円

大規模災害発生時に被災状況を早期に把握し、迅速な災害対応につなげるため、上空からの撮影が可能なドローンを1機購入するとともに、運用体制を整備する。

防犯	
92	地域見守り活動支援事業
【担当: 防災安全課】	394 千円

街頭防犯カメラを設置した地域団体に対し、街頭防犯カメラの維持管理経費及び運用経費の一部を補助する。

消費生活	
93	消費生活相談室機能強化事業
【担当: 経済課】	100 千円

複雑化・多様化している消費者トラブルを円滑に解決するため、消費生活相談員が受講する研修を増やすことで、スキルアップを図る。

公共経営 「未来につながる持続可能なまち」

市政情報・情報共有	
94	コミュニティFM放送事業
【担当: 市政戦略室】	298 千円

令和4年に行った試験放送を踏まえ、災害時の情報発信も視野に入れた上で、コミュニティFM放送を行う。

市政情報・情報共有	
95 市報フルカラー化事業	
【担当: 市政戦略室】	459 千円

読みやすく・読みたくなる市報へとリニューアルするため、市報の全面フルカラー化を行う。

行政改革	
96 基幹系情報システム標準化・共通化事業	
【担当: デジタル行政推進室】	16,926 千円

次期基幹系システム標準化に向けた現状分析、各所管へのヒアリング等を踏まえ、コンサルティング事業者の支援を得て、次期基幹系システムを導入する。

行政改革	
97 包括施設管理委託事業	
【担当: 公共施設整備推進室】	0 円

包括施設管理委託の導入に向けて、監督事業者の選定及び仕様書協議等を行う。

※令和5年度は支出を伴わない範囲で事務を執行する。

行政改革	
98 ぴったりサービスを利用した行政手続のオンライン化事業(児童手当支給事務)	
【担当: 子ども子育て支援課】	1,584 千円

行政手続のオンライン化・事務処理効率化に伴い、子育て・介護分野の重点手続について、令和5年度中の手続公開に向け、事業者の支援を得て手続をオンライン化する。

行政改革	
99 ぴったりサービスを利用した行政手続のオンライン化事業(保育所入所事務)	
【担当: 保育幼稚園課】	1,659 千円

行政手続のオンライン化・事務処理効率化に伴い、子育て・介護分野の重点手続について、令和5年度中の手続公開に向け、事業者の支援を得て手続をオンライン化する。

行政改革	
100 ぴったりサービスを利用した行政手続のオンライン化事業(高齢者福祉事務)	
【担当: 高齢福祉課】	5,109 千円

行政手続のオンライン化・事務処理効率化に伴い、子育て・介護分野の重点手続について、令和5年度中の手続公開に向け、事業者の支援を得て手続をオンライン化する。

行政改革	
101 永年保存文書検索リスト作成事業	
【担当: 情報管理課】	5,309 千円

新庁舎移転に向け、ファイリングシステム導入以前の永年保存文書について、保存状態の確認、一部文書のスキヤニング及び文書件名一覧を作成し、保存文書の概要をリスト化する。

行政改革	
102 第3期内部事務系システム導入・運用委託事業	
【担当: デジタル行政推進室】	0 円

新庁舎移転を踏まえた内部事務系システムの在り方について、課題の検討及び必要な機能を整理し、次期内部事務系システムの導入に着手する。

※令和5年度は支出を伴わない範囲で事務を執行する。

行政改革	
103	基幹系情報システム標準化・共通化導入・運用事業 【担当: デジタル行政推進室】 0 円
新庁舎移転に合わせ、標準化された基幹系システムの更新を行うため、事業者を選定する。	
※令和5年度は支出を伴わない範囲で事務を執行する。	

行政改革	
104	地方税電子申告拡充に係るeLTAXサービス対応事業 【担当: 課税課】 377 千円
電子申告の税目拡充に伴い、たばこ税などについて、eLTAXを通じた電子申告、電子納税に対応するシステム改修を実施する。	

行政改革	
105	第2次国分寺市総合ビジョン策定事業 【担当: 政策経営課】 14,071 千円
第2次国分寺市総合ビジョン策定に向け、社会経済情勢分析、人口推計、財政状況分析等の基礎的な調査を実施し、基本構想の策定作業を行う。	

行政改革	
106	個人番号カード普及促進事業 【担当: 市民課】 35,569 千円
市内の公共施設等に臨時の個人番号カード出張申請窓口を設置し、申請補助や写真撮影等を行うとともに、問合せや受取予約に円滑に対応するためのコールセンターを設置する。	

庁舎	
107	新庁舎建設事業 【担当: 公共施設整備推進室】 3,787,704 千円
令和6年度の竣工に向け、継続して本体工事を実施する。あわせて、新庁舎移転を見据え、議会システム設置工事や、令和5年度中に発注が必要な家具備品の調達を行う。	

庁舎	
108	現庁舎用地利活用事業 【担当: 公共施設整備推進室】 43,151 千円
現庁舎用地複合公共施設の基本設計を行うとともに、現庁舎用地の測量、樹木診断及び解体設計を行う。また、現庁舎用地を活用する民間事業者の公募に向けた検討を行う。	

庁舎	
109	新庁舎移転に伴う統合ネットワーク整備事業 【担当: デジタル行政推進室】 0円
新庁舎移転に合わせ、今後の庁内システムのネットワーク管理を合理化するため、統合ネットワークを整備する。	
※令和5年度は支出を伴わない範囲で事務を執行する。	

庁舎	
110	新庁舎移転に伴う窓口ワンストップサービス整備事業 【担当: デジタル行政推進室】 0 円
新庁舎移転後の窓口ワンストップサービスを実現するためのシステムを整備する。	
※令和5年度は支出を伴わない範囲で事務を執行する。	

庁舎	
111 新庁舎移転に伴う申請支援サービス整備事業	
【担当: デジタル行政推進室】	0 円
新庁舎移転後のワンスオンリーを実現するためのシステムを整備する。	
※令和5年度は支出を伴わない範囲で事務を執行する。	

庁舎	
112 新庁舎移転に伴う手続案内サービス整備事業	
【担当: デジタル行政推進室】	0 円
新庁舎での窓口業務を効率化するため、市ホームページでのAIチャットボットによる手続案内を整備する。	
※令和5年度は支出を伴わない範囲で事務を執行する。	

庁舎	
113 新庁舎建設における付帯設備設置事業	
【担当: 契約管財課】	0 円
新庁舎建設に伴い、庁舎に必要な機能を整備するため、付帯設備設置事業者と契約を締結する。あわせて、新庁舎移転に向けて引越し事業者の選定を行う。	
※令和5年度は支出を伴わない範囲で事務を執行する。	

庁舎	
114 庁舎総合管理業務事業	
【担当: 契約管財課】	0 円
新庁舎移転に向け、新庁舎の総合管理業務の委託のため、事業者選定を行う。	
※令和5年度は支出を伴わない範囲で事務を執行する。	

庁舎	
115 新庁舎移転に伴う情報システム移設計画策定・移設支援事業	
【担当: デジタル行政推進室】	16,069 千円
新庁舎移転に向けて、コンサルティング事業者の業務支援を得て、各課で調達している情報システムを含めた情報システムの移転スケジュール等の総合的な調整を行う。	

用語の解説

用語		説明
あ行	一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上している会計。現在のように行政活動が広範多岐にわたる場合においては、より合理的な方法で経理を行うため、一般会計のほかに特別会計を設けている。
	一般財源	使途が特定の目的に限定されずに、どのような経費にも充てることができる財源。市税、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金など。
	衛生費	健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で、ごみ処理や環境対策、病気予防のための各種検診などに要する経費。
か行	会計管理者	地方公共団体の会計事務をつかさどり、現金・有価証券・物品の出納及び保管や、決算を調製し、地方公共団体の長に提出することなどを行う。
	款・項・目・節	予算を区分するときにする名称のことをいい、「款」は最も大きな区分、次に「項」、「目」、「節」と続く。款と項の二つの上位区分は議会での議決対象となる。歳出においては、「款」・「項」・「目」は目的別（民生費・土木費など）に分類され、「節」は性質別（委託料・扶助費など）に区分される。
	議会費	議会の活動に伴う経費で、議員の報酬や議会事務の運営費などに要する経費。
	基金	ある特定目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたり、定額資金を運用するために設けられる資金・財産。財政調整基金、職員退職手当基金、公共施設整備基金など。
	義務的経費	歳出のうち、支出が義務付けられ任意に削減できない硬直性が強い経費のこと。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、地方債の元利償還金である公債費がある。
	教育費	教育委員会、小中学校の運営、社会教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費。
	經常経費	毎年度定期的に支出する経費。人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や定期的に支出される物件費、維持補修費など。
	減債基金	地方債の償還及びその信用の維持のために地方自治法第241条の規定に基づいて設けられる基金。地方債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる市財政の健全な運営を図ることを目的とする。
	公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業（水道、病院、下水道など）。一般行政事務に要する経費が租税によって賄われているのに対し、公営企業は提供するサービスの対価である料金収入によって維持される（一般会計において負担すべき経費を除く）。
	公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元金及び利子の償還費。
さ行	財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金のことで、一般に地方自治法第241条に基づく基金の形で行われる。長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的とするもの。
	商工費	商・工業振興、観光振興、消費者保護などに要する経費。
	消防費	消防救急、防災・罹災対策などに要する経費。
	性質別経費	歳出をその経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類したもの。
	総務費	人事、企画、財政、徴税、統計など他部門に分類されない事業に要する経費。

用語		説明
た行	地方公営企業法	公営企業に係る組織、財務及び職員の身分取扱い等に関する地方自治法等の規定の特例を定めたもの。法の適用により、公営企業会計方式が採用され、企業としての経済性を発揮するとともに、試算を含めた的確な経営状況の把握が可能となる。
	地方交付税	国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合を、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税。 地方交付税には、合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額としての基準財政需要額が、あるべき税収入としての基準財政収入額を超える額（財源不足額）を基礎として交付される普通交付税と、普通交付税で算定しがたい特別な理由により交付される特別交付税がある。
	地方債	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。地方公共団体の借金で、地方債を起すことを「起債」という。
	投資的経費	支出効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。道路、橋りょう、公園、学校などの整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。
	特定財源	一般財源に対し、その用途が特定されているもの。国庫支出金、都支出金、使用料、手数料、地方債など。
	特別会計	一般会計に対するもので、特定の収入（歳入）・支出（歳出）をもって特定の事業に充てるよう、一般会計とは区別して経理するための会計。土地取得特別会計、国民健康保険特別会計など。
	土木費	道路、区画整理、公園など快適なまちづくりのための都市整備や環境整備に要する経費。
な行	農林費	農業の振興対策や、農業委員会の運営に要する経費。
は行	扶助費	社会保障制度の一環として支出される経費で、生活保護法、身体障害者福祉法、老人福祉法などの法律によるものや、市独自の施策として実施しているものも含む。
	普通会計	地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いられる統計上・観念上の会計であり、総務省の定める基準により会計を統一的に再構築したもの。 国分寺市においては、一般会計・土地取得特別会計から構成。
	普通建設事業費	投資的経費の代表的なもので、道路、公園、学校などの建設・大規模修繕に要する経費。
	補助費等	公益上必要があると認められる団体などに対して交付する補助金や報償費、保険料など。
ま行	民生費	一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費で、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療などに要する経費。
	目的別経費	歳出をその行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林費、商工費、土木費、消防費、教育費などに分類したもの。
ら行	臨時財政対策債	地方財源の不足に対応するため、普通交付税の振替措置として、平成13年度から投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法5条の特例として発行される地方債。後年度の返済額相当分については全額地方交付税の基準財政需要額に算入されることになっている。
	労働費	雇用促進や失業対策、労働者福祉に要する経費。



もっと予算や財政を知りたい場合は？



国分寺市では、予算書の閲覧・販売のほか、予算や財政状況についての情報提供を行っています。

	市役所のオープナー		市内図書館での閲覧	市報及びホームページ
	閲覧	販売・配布		
予算書(約650ページ)	○	2千円	○	ホームページ
財政資料集	○	—	○	ホームページ
こくぶんじのよさん	○	—	○	ホームページ
財政公表(6月・12月)	—	—	—	○
当初予算公表(5月)	—	—	—	○
決算公表(11月)	—	—	—	○
財務書類4表 (統一的な基準・平成28年度決算から)	○	—	—	ホームページ

こくぶんじのよさん (令和5年度予算書概要版)

発行者 国分寺市
〒185-8501 国分寺市戸倉1-6-1
TEL 042-325-0111
FAX 042-325-1380
E-mail zaisei@city.kokubunji.tokyo.jp

発行年月日 令和5年3月
編集 国分寺市 政策部 財政課 内線(407・408・552)